

萬代橋周辺の景観についての決議

私たち、第45回全国町並みゼミ新潟市大会参加者一同は、歴史まちづくりをテーマに新潟から多くのことを学びました。その中で、萬代橋周辺の水辺空間の景観のあり方をめぐり、市民の方々から以下の要望が表明されていることを知りました。

新潟市は2007年に「特別区域：信濃川本川大橋下流沿岸地区」を定め川岸の景観を良好なものにしていくための景観基準や、川岸から100メートルの区域に建つ建築物等を50メートル以下とする高さ制限を設けました。

昨年以降、新潟市はこの高さ制限を緩和し、より高層の建築の建設を萬代橋周辺で可能とする提案を新潟市景観審議会に行っています。

重要文化財の萬代橋は新潟の都心軸と自然軸の結節点に位置する町のシンボルであり、萬代橋周辺の水辺景観は水都・新潟市の顔とも言うべき重要性を有しています。制限緩和を拙速に決めることなく、制限緩和で起こりうる景観の変化も詳細に予測し、萬代橋や萬代橋の景観に高い関心を持つ市民、有識者をまじえた十分な検討がなされ、なによりもまず、萬代橋とその周辺の景観のあり方について議論が深められることを求めます。

私たちがまた、この要望を支持することをここに決議します。

2022年6月12日

第45回全国町並みゼミ新潟市大会参加者一同